

統計調査員のお仕事について

【統計調査員について】

統計調査が実施される際に、当市より調査を依頼し、統計調査員の仕事に従事いただきます。調査期間中は国または県から任命される非常勤の公務員としての身分を有します。

【調査員の仕事の流れ】(例)

①かほく市企画振興課より、電話連絡にて調査の依頼があります。



②調査員説明会に出席します。



③担当調査区の範囲や調査対象を確認します。



④調査票を配布します。

(1週間～2週間程度の期間で配布)



⑤調査票を回収します。

(1週間～2週間程度の期間で回収)



⑥調査票などの検査・整理をします。



⑦調査票などを市役所へ提出します。



⑧調査の種類や受持ち件数に応じて報酬が支払われます。

(1調査あたり約2～5万円)



(問い合わせ先)

かほく市地域政策部企画振興課

TEL 076-283-1112

FAX 076-283-4242